

入院される患者さんへ

## 平成21年7月から、当院の入院医療費の計算方法が変わります。

当院は、厚生労働省の指定を受け、平成21年7月1日からDPC対象病院となります。これに伴い、入院医療費の計算方法が、これまでの「出来高計算方式」から「DPC：診断群分類別包括評価方式」へと変わります。

この制度は、患者さんにとってのメリット（標準的な医療が受けられ、医療の標準的価格も明らかになる）があることから国が推進しており、全国的に多くの病院で取り入れられています。

### 新しい計算方式について

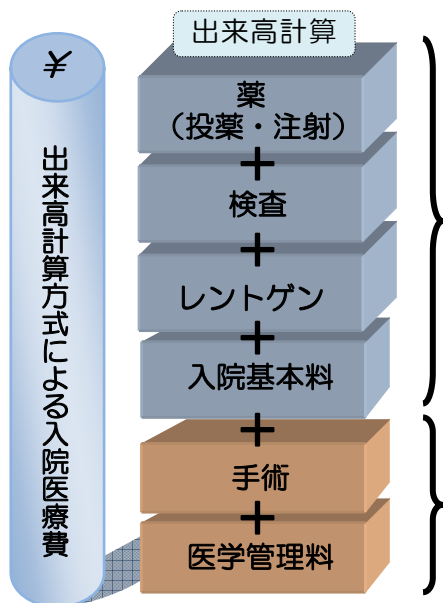
従来は、個々の診療行為を積み上げて、入院医療費を計算していました。

新しい計算方式では、傷病名や診療行為によって、1日当たりの金額が設定されており、この金額の中に多くの診療行為が含まれています。手術や内視鏡検査など一部の診療行為については、従来どおりの計算方式です。

これまで

従来の計算方式

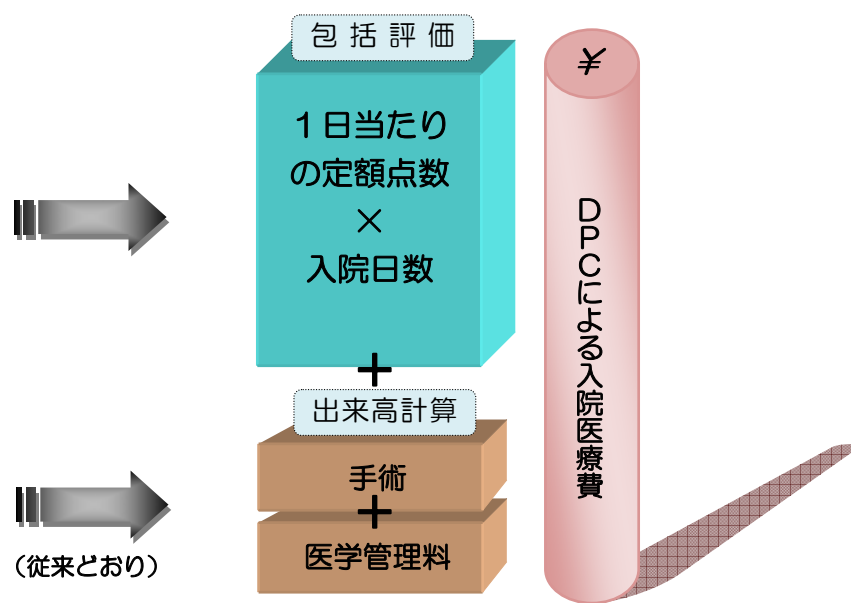
診療行為（薬・検査・レントゲン等）を、ひとつひとつ積み上げて計算します。



7月から

新しい計算方式

傷病名や診療行為によって、1日当たりの金額が決まっています。手術や一部の診療行為は、従来と同様に積み上げて計算します。



※なお、ここに記載している以外にも出来高計算する項目があります。